

平成29年度第1回

中津川市総合教育会議 議事録

平成29年11月2日 開会

平成29年11月2日 閉会

中 津 川 市

## 平成29年度第1回中津川市総合教育会議 議事録

平成29年11月2日

### 1. 出席者は次のとおりである。

中津川市長 青山 節児  
中津川市教育委員会  
教育委員 小栗 仁志  
教育委員 (委員長職務代理) 田島 雅子  
教育委員 林 由美  
教育委員 三尾 和樹  
教育長 本多 弘尚

### 2. 欠席者は次のとおりである。

無し

### 3. 事件説明のため出席した職員は次のとおりである。

総務部長 市岡 清  
教育委員会事務局長 早川 和子  
文化スポーツ部長 大巾 裕之  
総務部次長兼行政管理課長 嶋崎 雅浩  
教育委員会事務局次長兼教育企画課長 末木 拓  
教育委員会事務局文化スポーツ部次長 千村 重彦  
教育委員会事務局施設計画推進室長 吉村 伸広  
教育委員会事務局子育て政策室長 足立 修  
教育委員会事務局幼児教育課長 丹羽 栄作  
教育委員会事務局教育企画課対策官 田立 三博

#### 4. 議事経過は次のとおりである。(午前9時00分)

市岡総務部長	<p>定刻となりましたので、これより平成29年度第1回中津川市総合教育会議を開催します。</p> <p>私は本日司会を勤めさせていただきます総務部長の市岡でございます。</p> <p>本日の会議は、報告事項が2件、協議事項が2件でございます。</p> <p>終了時刻は、午前10時50分を予定しております。</p> <p>では、次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>最初に青山市長から挨拶をよろしくお願いいたします。</p>
青山市長	<p>本日は平成29年度第1回目の総合教育会議に出席いただきありがとうございます。</p> <p>昨年より約1年間が空いておりますが、皆様とは定期的に懇談会という形で意見交換をさせていただいておりますので、間が空いている感覚は薄いところ です。</p> <p>本日は、前回の教育会議で協議をいただきました幼児教育、保育の充実に向けた取り組みについて、坂本こども園と病児病後児保育施設の進捗状況を報告させていただきます。</p> <p>また、協議事項といたしまして、英語力向上を目指した英語検定料の助成についてと郷土の先人顕彰の取り組みについての2件を提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>この4月1日に、本多教育長に就任をしていただきました。また、同日三尾委員に教育委員に就任をいただき、そしてこの10月1日には、小栗委員が再任をされましたので、改めましてよろしくお願いいたします。</p> <p>限られた時間ではございますが、皆様にご協力いただきますことをお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
市岡総務部長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本多教育長から挨拶をよろしくお願いいたします。</p>
本多教育長	<p>おはようございます。</p> <p>総合教育会議ということで、市長、教育委員の皆さんには、ご出席いただきありがとうございます。</p> <p>市長に紹介いただきましたとおり、4月から教育長を拝命しました。</p> <p>6月の議会のときに新教育長の決意はいかにとり、市議からの質問をいただき、その時に所信を述べさせていただいたところです。</p> <p>そのとき私は、中津川市教育振興基本計画が大変優れたものであると、これにしたがって教育委員会の仕事を進めていきたいとお答えをさせていただきました。</p>

この中には、教育の環境を整えること、中身を充実すること、地域との連携の3つの柱があり、今年度も、着々と進めてきていると思っています。

例えば前回の市長との懇談の中でもありましたが、地元企業との学校教育の連携を図ろうということで、すご技プロジェクトという名前で、推進をしているところです。

昨日も、子ども達が企業のところへ出かけてきて、現地で学ばせていただいて、目を輝かせて帰ってきたという報告を受けております。

また、教育多忙感の解消ということで、夏休み、閉庁日を作ろうということも懇談会の中で話題にさせていただいて、実施をすることができました。

そのように、この計画に従いながら、中津川の子ども達がよりたくましく、成長していけるように進めています。

今日の会議も、よい協議ができることを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

市岡 総務  
部長

ありがとうございました。

それでは、会議に入らせていただきます。なお、この会議の議長は中津川市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、市長が務めることとなっております。

それでは、市長よろしくお願いいたします。

青山市長

それでは、要綱の定めにより、議長を務めさせていただきます。

会議について、要綱第6条の規定により原則公開となっており、個人の秘密を保つため、又は会議の公正が害されるおそれがあると認めるときは非公開とすることができるかとされております。

本日の報告事項及び協議事項は、公開しない場合にあってはまる内容は含まれないため、すべて公開することといたします。

では、次第に沿って進めさせていただきます。

次第3報告事項の幼児教育、保育の充実に向けた取り組みについて、坂本こども園の進捗状況の報告を願います。

末木 教育  
委員会 事務  
局長次長

それでは、坂本こども園の進捗状況について説明いたします。

まず、認定こども園について説明させていただきます。

幼稚園と保育所では、対象幼児、運営内容、所管省庁などにそれぞれ違いがありますが、こども園は両方のよさを取り入れまして、2つの機能を1つの園舎の中で行う施設です。

こども園には3つのコースがありまして、幼稚園の部、保育園の部、3歳未満の未満児の部で構成されています。

したがって、保護者が働いている、いないに関わらず、入園することができる、例えば途中で保護者の就労に変更が生じることがあっても、こど

も園内のコースの変更で対応できるということも特徴のひとつです。

坂本に建設を予定しております坂本こども園の施設概要ですが、現在の坂本保育園と坂本幼稚園の機能を統合する考えの中で、延べ床面積1300㎡程度、定員については120から140人の規模で予定しております。また、坂本こども園では未満児につきましては、現状同じように民間に委ねるという考えの中で、行わない予定でおります。

今後のスケジュールですが、平成29年度は、園舎の実施設計を行い、平成30年度には、用地取得をし、また建設工事に着手いたしまして、平成32年の開園を目指すものです。

現在有識者などで構成する子ども子育て会議や同会議の認定こども園部会などで検討いただくとともに、坂本まちづくり協議会にも随時報告しながら進めております。

また、今月上旬には坂本地区で坂本こども園の運営や建設についての説明会を行い、市民の皆様の声をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。

以上で坂本こども園の進捗状況についての説明を終わります。

青山市長

坂本こども園の進捗状況について説明をさせていただきました。

ご意見、ご質問等はありませんでしょうか。

青山市長

平成29年坂本連絡道路工事開始、平成30年で用地取得となっておりますが、この道路の土地は既に取得をしてある土地ですか。

吉村施設  
計画推進  
室長

連絡道路につきましては、既に用地交渉を行い、随時契約を進めており、こども園の用地取得より先行して、工事に取り掛かる予定でおります。

青山市長

では平成29年度も既に用地買収は行われているということで良いですか。

吉村施設  
計画推進  
室長

道路用地の部分については、進めております。

青山市長

続いて、未満児保育をしないということなので、現在の民間の未満児保育の受入れ可能人数がどのくらいか、新しいこども園で行わなくても大丈夫という確証はありますか。

丹羽幼児  
教育課長

はい、こども園につきましては、計画のとおり未満児については受け入れないとしており、現在、めぐみ保育園、坂本さくら保育園に未満児の受入れをしていただいております。

坂本地区につきましては今後未満児の受入れが増えていく可能性がありますので、民間の事業者と協議を行いながら拡大を視野に入れて進めてお

青山市長	り、未満児の受入れについては問題ないと考えております。 めぐみ保育園も坂本さくら保育園も拡大のできる可能性があるということ で良いですか。
丹羽 幼児 教育課長	はい。
三尾委員	定員120人から140人ということで検討中とありますが、これは市内 全域を対象として、ここへ入園できるということでしょうか。
丹羽 幼児 教育課長	保育園につきましては、地区を限定して募集はできません。特定の保育園 を希望される方につきましては、定員を上回った場合には抽選等によりま す。 例えば蛭川在住の方が坂本工業団地に勤めてみえる場合に、通勤の途中に こども園があり、第一希望にされる場合はその方も抽選の対象となります。
早川 教育 委員会事 務局長	中津川市の保育園、幼稚園につきましては、地域限定として、それ以外は 受け入れないということはありません。どこでもご希望の園へ申し込みをす ることができます。
林委員	送り迎えを親さんができるかどうかということですね、私立ですとバスが 回っていますが。
田島委員	今、坂本保育園、幼稚園は支援を要する子達を手厚く保育、教育していま すが、認定こども園になってからはどのように支援を要する子達に支援をし ていくのでしょうか。
丹羽 幼児 教育課長	ただいま、坂本保育園では、支援児クラスを3クラス設置し、19人のお 子様を保育させていただいておりますが、一つの教室、一つの環境の中でそ の子にあった最適な支援を行っていくという方向に社会の流れがあります。 そのため、通常クラスの中に支援を要する子が入って、一緒に行っていくの がベストであると考えております。しかし、支援の度合いにもよります、 非常に重い障がいを持つ子達は、通常のクラスの中で活動するのは難しいと ころもございますので、そうした子達にはその子に適した形にしていけない といけないと考えており、支援児用のクラスを設置する計画で設計をさせて いただいております。また、そのクラスの使い方をどうしていくかは、今後 検討させていただきたいと考えております。
青山市長	現在の坂本保育園にある3クラスの子ども達は、こども園を希望した場合 は皆さんを受け入れる体制は作れるということでしょうか。
丹羽 幼児 教育課長	はい。
田島委員	障がいの度合いによって、必要な先生の人数は変わってきますよね、そう するとそういった子ども達が入ってくる毎に随時募集をして手当をしてい

くということですか。

丹羽 幼児  
教育課長

保育士につきましては、正規、常雇ともにそのように募集をかけさせていただきたいと考えていますが、特に支援が必要な子ども達にはそれ以外にも看護師の資格などいろいろな人員配置が必要となってまいりますので、市として出来る限り環境を整えて行きたいと考えております。

しかし、中には重度の障がいを持っておられて受入れが出来ないということもあります。そうした方々とはしっかりとお話をさせていただいて、対応をしていきたいと考えております。

三尾委員

3つのコースとありますが、これは未・保・幼一貫教育といたしますか、認定こども園の未満児で入ったお子さんは自動的に幼稚園まで在籍できるのか、それとも未満児の部、保育園の部、幼稚園の部はそれぞれ独立したもので、その都度希望者を募っていくのか、そのあたりはどうお考えですか。

丹羽 幼児  
教育課長

現在では、坂本こども園では未満児は考えておりません。しかし今後中津川市の中で他のこども園が出来た場合には未満児の受入れも考えられます。そうした場合には、在園児につきましては、その方たちを優先します。1号認定と2号認定につきましては、受入れ定員で制限をさせていただくのですが、基本的には園舎の中では1号認定も2号認定も同じ生活を行いますので、幼・保一貫という形で進んでいくこととなります。

田島委員

基本的な疑問ですが、幼稚園は夏休みがあり、迎えが早く来れば早く帰る。保育園は長時間保育をしていく。あとはおやつについても、幼稚園はおやつを食べないなど差が出てきます。坂本こども園では一つのクラスに保育園の部と幼稚園の部の両方が入って一日を過ごすこととなります。

そこで、基本的な質問ですが、そのように一つのクラスにするというのは国からの方針なのでしょうか。また、なぜ一つのクラスにする必要があるのでしょうか。

丹羽 幼児  
教育課長

基本とするところなのですが、1号認定の子どもも2号認定の子どもも同じ幼児教育を受けるということ、同じ環境で育つことが大前提です。

今委員の言われました、一日の中でおやつを食べるか食べないか早く帰る子帰らない子があるといったことなのですが、坂本こども園で計画しております一日の保育の日程では、出来る限り子ども達に同じ環境で過ごしてもらおうということを考えております。その関係上、帰りの時間は3時までという、今の幼稚園と同じ状態にいたしまして、おやつまで食べて帰りの会を一緒にして帰るという形で計画しております。

それによりまして、一日の流れの中で子ども達の中で幼児教育に対する差はなくなると考えております。

最も問題となると考えられるのは、夏休みなどの長期休暇です。

これらの長期休暇につきましては、幼児教育を行う時間ではなく、保育を行う時間として過ごしていくことで、夏休み明けの子ども達の差を少しでも減らしたいと考えております。

ただし、体力的な差が確実に夏休み明けに出てくるということをいろいろな園で聞いておりますので、そのあたりをどのように解決していくのが今後の課題になってくると考えております。

早川教育  
委員会事  
務局長

この子ども園の制度につきましては、国の制度設計が十分に練られていないと感じております。といいますのも、保育園は厚生労働省、幼稚園は文部科学省、子ども園は内閣府が中心に制度設計を行っています。違う制度のものを内閣府が一つに合わせたような形になっておりまして、本来ならば幼児教育、保育を一つの子ども園という形にして制度設計をされるべきなのですが、そこが不十分なまま結び付けられており、第1号、第2号、第3号という形で当面受け入れるという、若干いびつに感じられると考えております。

その中で、保育園コース、幼稚園コースというクラス分けになっておりまして、これは運用の中ではなるべく一つの園の中では同じように過ごさせたいという思いから、検討を行っております。

青山市長

まだまだ制度としては新しく、変えていかなければならない箇所も多くあると考えるので、中津川市は中津川市でその声を正確に国に届けるということが我々のやらなければならないことだと思います。

田島委員

今のお話ですと、一つのクラスで3時までには、保育園のコースの子達も幼児教育を行っていくということですね、また、夏休みには幼児教育は行わないで、夏休みがあけて、幼稚園と保育園の子が集まったところでまた幼児教育をしていく。そして3時過ぎは保育の時間として受け持ってくださいということですね。

中津川市に初めての子ども園ができることに際して、そこに通っている子ども達が実験になってしまっただけでは絶対にいけないことです。今制度としてやりにくい部分も、違和感もあるなかで事務局でも進めていらっしゃるのですが、初めての子ども園で育った子ども達も、制度が安定してから育った子どもも皆同じようにしっかりと保育、教育を受けられるように、この子達は最初だったからという実験にならないように、説明もしっかりとしながら子ども達のために行っていただけるとありがたいです。

青山市長

中津川では初めての子ども園ですが、近隣では既に多くスタートしているところであり、そういった先進市にヒアリング等の調査を行いながら、準備を行っております。ご意見をいただきながら、よりよい対応が出来るような進め方をさせていただきたいと思っております。

本多教育長

田島委員のおっしゃるように、保育と幼稚園の行政上の違いはあります



が、教育委員会の参観でみせてもらおうと、その内容にほぼ差がありません。幼児教育として保育園も、幼稚園もやっています。生活習慣をきちんとすることや、仲間と一緒に遊ぶことなどが教育の領域の中で両方とも行われているので、そういった説明をきちんと保護者の方にもさせていただきます。夏休みなどもおそらく運動会の練習などがあると思われませんが、両方のコースの子が揃ったところで教育として練習を始めるなどといったことを説明して、ご理解をいただくことが大事だと考えております。

青山市長

今、省庁での管轄の違い、いうなれば縄張り争いのようなものがたくさんあり、その弊害はいたるところで生じています。

とりわけ農業政策で休耕地や荒廃農地、こういったものが全国でたくさん生じているにも関わらず、農地法の縛りの中で対応ができない、そのことを未だに手をつけようとしないうちに農水省の縄張り意識があります。例えば中津川市の災害対策で恵那山の国有林で治山治水を行っております。国土交通省がそこに堰堤をいれようとする際、林野庁に工事用道路の申請をして林野庁が許可を出さないと国土交通省といえども中に入ることが出来ない。そのように、何か一つの課題でぶつかり合ってしまうと許可がおりない。中津川市は比較的早い時期に承諾を得て、終わった後には国土交通省は林野庁にその道を林道として使うように提供する等、今はそういったように改善されています。

今は内閣府の中で、総務的にまとめていこうとしているので、現場の声として、他の市町村も含めて大きな声として内閣府に繰り返し強く求めていく必要があります。今は様々な面でそれを繰り返していく時代になってきたと思います。

青山市長

他によろしいでしょうか。

坂本こども園の進捗状況の報告につきましては、以上でよろしいですか。

それでは報告事項2番目の病児病後児保育施設の進捗状況について説明をお願いします。

末木教育  
委員会事  
務局次長

病児病後児保育施設の進捗状況についてご説明いたします。

病児病後児保育施設は、保護者が家庭の事情や仕事等で家庭において病気又は病気の回復期の児童を看病できない場合、看護師と保育士が児童を預かり保育する施設です。

平成25年度に子ども子育て支援事業計画を策定するために、市が行いましたニーズ調査では、こういった施設を希望する方が約300人ございました。

施設の概要ですが、建築場所につきましては、市民病院にご理解いただきまして、病院敷地内の託児所の東隣です。

そこに70から100平方メートル、利用定員といたしましては、3人の予定であります。そして、木造、木質化による温もりのある建物を検討しているところです。

病院の敷地内での施設ですので、緊急時の医療対応が可能であるため、利用者にとっても、安心感があるものと考えております。

お手元の資料に計画図案をお配りしております。まだこれは決定ではありませんので、イメージとして捉えていただきたいと思いますと思いますが、この施設は定員3人を予定しております。市民病院の先生方のご意見も頂く中で、保育室と観察室が2部屋で併せて3つの部屋がございます。その中にはそれぞれトイレを設けております。そうすることで利用する児童同士での病気感染などをしないような配慮をした計画です。

今後の予定ですが、今年度29年度は関係機関との連携協議とともに、具体の運営内容等について煮詰めまして、平成30年度予算への計上を進めております。

30年度は、実施設計から工事まで行いまして、平成31年1月の開所を目指したいと考えております。

また、開所までの間に平行しまして、必要な臨時保育士また看護師の募集を行っていく予定です。

この施設については、建設だけではなく、運営についても国や県から合わせて3分の2の補助もありますので、市の負担は実質3分の1となります。

以上で説明を終わります。

青山市長                    ようやくと言いますか、この施設が進みだしました。今の説明にご意見ご質問がありましたらお願いいたします。

田島委員                    常駐の看護師さんでしたり、常駐者は何人おられるのかと開所時間を教えてください。

足立子育て政策室長        常駐につきましては、子どもさんのいるいないに関わらず1人を予定しております。子どもさんを受け入れる場合は、2名の体制です。これは基準として示されておりますので、それに従っております。

開所時間でございますが、8時から18時を予定しております。

林委員                    3つの部屋に分けて別々ということですが、病中病後ということで、ほぼ回復したお子さんもいるのならば、その子達は一緒にしてもう一人受け入れることは出来ないのですか。希望者300人ともなると、同じ部屋と一緒に保育できるとよいのではないかと、そういうスペースがあってもよいのではないかと思います。

足立子育て政策室        図面を見ていただきますと、保育室と記載させていただいておりますが、この部屋を多少広めにとっております。ここは、複数人を想定させていただ

長	いて、多少広めな設計にさせていただいております。ただし、例えばインフルエンザとノロウイルスということになりますと、全く感染の関係が異なっておりまして、非常に気をつけなければならない場面が出てきます。病児保育所で違う病気に感染してしまったということでは問題があります。定員の3人につきましては、職員2名で十分目の行き届かせることができると考えております。
青山市長	治ってきた子ども、個室にしなくてもよくなった子どもについては、今説明のあった広い保育室で一緒に保育ができるということによいのですか。
足立子育て政策室長	そういうことです。2名程度までになるであろうと考えておりますが。
小栗教育委員	完成した後でどういう子ども達に利用させるのかと言うことがトラブルになりえてしまうと思いますが、その対策はありますか。
青山市長	では、3箇所視察してきているので、実際にどういう形で利用されているかを交えて説明をお願いします。
足立子育て政策室長	まず受付についてですが、ほぼ先着順です。先着順で医師の方の、例えば入院が必要ないなどの診察をいただいたうえでの受入れになります。先ほど感染のことについて触れましたが、定員は3名となっておりますが感染リスクが高い場合には、定員に余裕があっても受入れを制限し、子どもの安全面を最優先していきます。
	最近では恵那市民病院に同様の施設が出来ました。そこを視察させていただいております。そちらのほうでは、利用については職場が中津川にある方も恵那の病児保育所を利用しておられまして、そういった課題も出ております。運営につきましては、先行している自治体を十分に研究させていただきながら、考えていきます。
青山市長	実際に年間を通しての稼働率について、どの程度の子どもが利用しているかという情報はありますか。
足立子育て政策室長	恵那市ですと、開所してから1ヶ月間に利用者は3人程度です。いろいろな理由が考えられますが、現状では症状が軽い子どもはそのまま保育園に行っている部分もあるのではないかと考えております。といいますのも当施設は自己負担で利用料金がかかります。例えば半日千円で一日預けたら二千元と想定しておりますが、その負担が出てくる面もありました。最初にご利用していただいた方の口コミで広がっていかないと浸透するのは難しいという面もあります。また、物理的に距離のある職場の方につきましては、この開所時間で利用できるかといいますと、難しい方もいらっしゃるということがあります。

	<p>計画ではニーズについては年間300人と出ておりますが、想定としては出来上がってから順に利用が伸びていくと予想しております。</p>
田島委員	<p>例えば、朝この施設に電話がかかってきて入所した場合、もう一人来るかもしれないとなりますと、もう一人看護師や保育士を呼ばないといけません。その場合は常駐でない方は、待機していることとなります。待機料というのは発生するのでしょうか。</p>
足立子育て政策室長	<p>利用の仕方ですが、前日に予約をとって次の日に利用する形がほとんどです。その時点で2人を確保させていただく予定です。実際の運用に際しては複数人確保したいと考えております。といいますのも、勤務時間が7時30分からおよそ6時30分になりますので、一人では勤められません。最低でも4人の確保が必要だと現在想定しております。したがって、勤務条件も利用が少ないと、極端な話、月に3回しか出勤がないという形になります。現在考えておりますのは、時給換算でございますので、あくまで出勤した分を賃金としてお支払いするように想定しております。</p>
青山市長	<p>かなり確保が難しいと考えますが、それは他市でも同様ですか。</p>
足立子育て政策室長	<p>恵那は看護師1名が常駐で勤務しておりまして、退職された保育士さんが必要に応じて出勤しています。</p>
本多教育長	<p>うまく活用できると園や学校にとってはとてもありがたいことだと思います。インフルエンザの子どもさんを想定すると、発熱後3日間、解熱後2日の5日間の出席停止になります。ところが、保護者の方は5日間もついていられないから学校に行かせるということが往々にしてありまして、事前にそういったことが分かっていたら、前日に電話をしてここにお世話になるということが可能で、うまく活用できると良いと考えます。</p>
足立子育て政策室長	<p>もう一点、本来であれば保育士1名と看護師1名を確保するという基準がございますが、病院敷地内であって、緊急時に看護師が駆けつけることが可能であれば保育士2名で差し支えないという特例がございます。この件につきまして市民病院との協議の中で小児科の看護師さんの駆けつけについては、御承認いただいておりますので、シフトについては通常よりも組みやすくなっていると考えております。</p>
青山市長	<p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは報告事項については以上でよろしいでしょうか。</p> <p>続きまして次第4の協議事項に入らせていただきます。本日は英語力向上を目指した英語検定料の助成についてと郷土の先人顕彰の取り組みについての2項を用意しております。</p> <p>それでは、はじめに英語力向上を目指した英語検定料の助成についてを事</p>

務局より説明をお願いします。

早川教育  
委員会事  
務局長

それでは教育委員会より英語力向上を目指した英語検定料の助成について提案をさせていただきます。

まず背景でございますが、今文部科学省では生徒の英語力向上を目指してグローバル化に対応した英語教育改革実施計画をすすめております。平成27年6月には生徒の英語力向上推進プランを示し、中学校卒業段階に英検3級程度、高等学校卒業段階に準2級から2級程度以上を達成した中高生50%を目標に掲げているところです。

英語教育に関して、学習指導要領の改正もなされておまして、平成30年から平成31年度に新学習指導要領を段階的に先行実施し、32年度より全面实施される予定であります。

それによりますと、現在小学校5、6年生は年間35単位の外国語活動を行っております。それを年間70単位の正式な教科とするとあります。また小学校5、6年生がおこなっているような外国語活動を小学校3、4年生が行うように学習指導要領が改正される予定であります。

市内の子ども達の英語力の状況でございますが、中学校2年生が行う岐阜県の学習状況調査の英語の点数によりますと、中津川市の平均正答率が平成25年度64.8%からだんだん下降しており、心配なところがございます。岐阜県の平均と比べましても下回っており、英語力に課題があると考えております。

中学生が英語検定を受けるわけですが、どれくらい市内で受験をしたかを調べましたところ平成28年度の調べでございますが、受験回数が年間3回受ける機会があるので、3回の延べ数になりますが、延べの受験者数が437人ということで、19.9%程度でございます。

合格者数をみますと、中学校で3級以上という国の目標ですが、中津川市では4.7%に留まっております。受ける子も少なく、合格者も少ない状況です。

今市内でどのように受験を行っているかについてですが、英語検定は年間3回、6月、10月、2月に行います。全国で400会場の本会場と学校や企業等団体が申し込みをして設置した会場で実施されています。

市内では、12の中学校で各学校において団体として申込みしまして、学校を会場に金曜日の放課後や土曜日等に実施しております。

学校側に資料の請求でしたり、申込みの集約、受験料の集金や振込、検定の監督などをしていただいております。先生方に負担をかけながらにはなりますが、実施していただいております。

しかしながら、生徒の受験に対する意識は低いのではないかと考えております。

この状況を解消するために、多くの児童生徒の受験を促し、英語力及び学習意欲の向上を図るとともに、保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として受験料を補助する制度を新設することにより、英語検定料の補助を行ってはどうかと考えております。

対象として考えておりますのが、中学生と小学生です。補助対象となる回数は、年間3回のうち1回を考えており、補助額は現在協議を行っており、平成30年度の予算計上に向けて検討中でございます。こういった制度を行っている自治体ですが、県内では2町村が行っており、全国的には大きい市も含めていくつかの市で行っております。岐阜県下の市に限って言えば、初めての取り組みになります。

英語検定の概要ですが、資料にありますとおり、受験料が級によって違っておりますので、例えば今3級を受けますと、学校でやる場合は準会場ですので3,400円の受験料で受けていただいているという現状です。

青山市長

それでは、ただいま英語力向上を目指した英語検定料の助成についての説明をしていただきましたが、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

三尾委員

英語の検定料が補助され安くなることは本当にいいことで、大賛成です。助成については賛成ですが、忘れてはならないことは、それと平行して何度かお話をさせていただきましたが、中津川の子が英語を好きになる。英語を学びたいという気持ちで中学校に入学し、中学校で過ごすということです。

最近小学校の授業を見させていただく機会が何度かありました。その中で英語を使った授業も何時間か見させていただきましたが、子ども達が生き生きと行っていました。やはり、英語検定を受けよう、受けたいなという子どもの地盤を作っていくないと、検定料が安いということだけを考えていたのでは、本末転倒と思いますので、平行して中津川市の英語教育をどういうふうに進めるかということを考えていかなければいけないなと思います。

林委員

ご意見に賛成です。生徒の受験に対する意識は低いというところと保護者の経済的負担が繋がっているかということ、もしかすると違うかもしれません。

親御さんは子どもが受けたいと言えば受験料を出してくれると思います。しかし、子ども自身が受けたその先に何があるのかと言うところが分からない、感じられないので受けようという姿勢にならない。学校での英語の授業、それとその先に自分がしゃべれることによって広がる世界、楽しみがあることを教えるところから始まるのではないかと考えます。お金を補助するより

も子ども自身に受けたいという気持ちを持たせることが大事だと考えます。

青山市長

この補助を打ち出したのは、英語を身につけようという一つの話題作り、実は金額をいくら補助するかというのがこの補助の目的ではないのです。こうしたことで英語力をつけようという機運が中津川市の中で満ちてくれば、一つの形になります。

今、多くの外国の方が中津川市にいらっしゃっており海外の方に接する機会も増えてきています。その方々と少しでも話すことで視野が広がり見聞を高めることができる。そういうことに喜びを見つけてもらうというところへ持っていければという思いです。

田島委員

これが中津川の英語力を底上げする一つのアイテムであると市長さんがおっしゃられましたが、確かに目を向けるということは大事です。目を向けるための一つの方法ということで、非常に大事なことだと思います。

外国人の方がたくさんいらっしゃっていて、その方々に中津川をアピールしたいという気持ちを、子ども達が英語を勉強することで、活性化させていきたい。

ふるさと教育にもなります。英語で何とか外国人の方に伝えたいという気持ちを育てていくためには学校教育が必要です。学校で先生方が生徒に言わないといけない。自分のふるさとを外国人の方へ英語で、出会った人にアピールして、おもてなしをしようという心を子ども達に広めてもらう。そこから、英語検定を取ればガイドさんになれるといった、いろいろな道に通じていくということを、学校で先生方がどんどんアピールして、浸透させていく。そのための手段としては、いくらあってもいいと考えます。また、対外的には仮に全額補助になったら岐阜県で初めての取り組み、住み良い町中津川として外に対してもアピールになりますので大賛成です。

本多教育  
長

学力テストで英語力が低い、意欲が低いというのは学校教育の責任です。今助言をいただいたように、学んで楽しい、英語が魅力的であるという授業をしないと受験への意欲も出てこない。授業改善が今後必要だと考えております。英語検定の問題というのは、リスニングなどがありまして、コミュニケーションを主にしたテストです。学校教育もそういった方向に変わってきていますが、まだまだ教科書を読むなど文法的なことが大きいです。

授業では、やはり英語を使って伝えるということを大事にしていく。伝えるときには日本人同士もありますが、中津へ来てくださる外国の方にチャンスがあれば中津川市のことを紹介していくというようなことを学校、授業の中で取り組んでいくことが、意欲を高め、学力を高めていくことに繋がっていくと思います。

小栗委員	<p>先ほど三尾委員のおっしゃられたこと、好きになるということが肝要だと考えます。好きになること、自分の興味のあるところから入っていくことが一番早いと思い、今回の補助については大賛成です。</p> <p>教育長のおっしゃられた学校での教育の仕方、いかに好きにさせるか、英語のアレルギーをなくしていくかを小学校から始めて行く必要があります。そこから取り組んでいかないと助成をしても受験者数が増えない。この助成を好きになるきっかけとして使い、そこから受験者数を増やしていくという方向に学校も保護者も向かわせなければいけないと思います。そういった土壌作りを、流れを作らないといけないと思います。</p> <p>今年の10月に私の子どもが英語検定をうけたのですが、そのときちょうど家族で東京にいかなければならなかったもので、東京の会場で受験をしたのです。私の子どもは4級を受けたのですが、驚いたのが幼稚園の子どもが同様に受験をしていたのです。その子どもたちは自分の名前が答案用紙に書けないのです。そのため、最初に名前を書くときは保護者さんが名前を書いて、あとはマークシートですので幼稚園児でも解ける。それが私には衝撃でした。</p> <p>私の子どもは小学生で、中学生以下の教室で受験をするのですが、結構幼稚園児が多かったです。それも、普段から英語に触れていて、好きだから、興味があるからやっているのだと思います。そういった好きになるという環境を中津川市の中で子ども達の中に作っていくということが大事だと考えますし、この補助がそのきっかけになればいいと思っています。</p>
田島委員	<p>ハロウィンなどは、昔は英会話教室などのみでやっており、私たちは子どもの頃ハロウィンという行事を知りませんでした。それなどは、英会話教室の中で、英語の文化に触れて好きにさせようとやっていたのですよね。中津川の小学生たちの発音はいいです。一時期などは、先生の英語の発音では外国の方に伝わらないけれど、学生の発音は通じるという時期もあったほどです。</p>
青山市長	<p>いずれにしても議会の承認が必要ですし、金額的な面でも詰めていかなくてはいけないところもありますが、方向としては進めさせていただくということによろしいでしょうか。</p> <p>それでは本日最後の協議です。</p> <p>郷土の先人顕彰の取り組みについての説明をお願いします。</p>
大巾文化 スポーツ 部長	<p>それでは、郷土の先人顕彰の取り組みについて説明をさせていただきます。</p> <p>背景といたしまして中津川市は、前田青邨、熊谷守一、島崎藤村の出身地であり、また、東山魁夷ゆかりの地でもあります。市では、全国公募展前田</p>



青邨記念大賞と熊谷守一大賞展を3年に1度開催し、島崎藤村記念文芸祭を毎年行っております。市内外に対する展示施設は、公益財団法人熊谷守一つけち記念館が運営する熊谷守一つけち記念館と一般財団法人藤村記念郷が運営する藤村記念館、中津川市が運営する東山魁夷心の旅路館があります。市内の芸術文化を振興させるためには、市民が地域の歴史や文化、先人の業績や人柄を理解することを通じまして、芸術文化に親しむことができる環境づくりが必要ではないかと考えております。

郷土の先人顕彰事業の現状であります。お手元の資料には全国公募展の実施状況、施設の入館者数、講座等の状況を記載しております。その中のふるさと先人前田青邨ということで、お手元に冊子を配らせていただいております。こちらは中津川ロータリークラブ創立60周年記念事業といたしまして、特別展ふるさと中津川の先人前田青邨展ということで10月7日から11月5日まで苗木遠山史料館で行っております。現在の状況ですが、入館者数が10月7日から10月31日までの22日間で、2,808人でした。昨年の同期と比べますと約2倍の入館者数であります。今回特に力を入れておりますのが、小中学生に知ってもらうということで、出前講座、見学会等を22回開催しております。こういった形でロータリークラブさんが記念事業ということで力を入れていらっしゃいます。その中には中津川市の記憶遺産として認知されることを第一歩とし、画伯を知り、誇りをもって青少年に伝える活動の契機になればということで、これはロータリークラブの会長であります林さんの強い思いでこういったことを企画されていらっしゃいます。

今後の先人顕彰事業について、全国公募展を、作品鑑賞の機会としてだけでなく、ギャラリートークや学習講座、出前講座などを行うことで、芸術鑑賞の方法や人物像にも興味を持ってもらえる機会としたいと思います。

また、展示施設でございますが、先人の作品に対して詳しく知りたいという人の要望にこたえることが前田青邨、熊谷守一、島崎藤村の出身地を名乗る当市の責務ではないかと考えております。

守一、藤村に関しては、財団経営の常設展示を行っておりますが、青邨に関しては平成21年度に記念館を休館して以来、常設展示施設がない状況が続いております。

講座等ですが、広く先人の功績や作品を知ってもらうには、地域の公民館講座や学校への出張授業などを行い、まずその先人の人物を知ってもらう努力が必要であります。特に、自分の生まれ育った地域に、誇れるべき偉人が存在することは、若い世代が地域への愛着を持つためのモチベーションになると考えられます。

これからの取り組みの考え方についてであります。地域に誇りを持ち、リニア時代の中津川を担っていく人材育成につなげていくため、子どもたちが先人について知り、学ぶ機会づくりが必要です。学ぶための拠点づくりとして、先人たちの紹介、教育、情報発信を担当する専門学芸員の配置を重要な柱ととらえて、市民の皆様にも事業を通じて訴えていきたいと思っております。また、常設展示施設のない前田青邨の展示施設も要望があるところがございます。

今、ご説明差し上げました先人以外にも、農林業分野で、第一用水を建設された古橋源次郎さん、近代臨床医学の確立に尽力された青山胤道さん、学校給食の先駆者である原徹一さん、教育分野で、現至学館大学の創設者である内木玉枝さん、商工業分野で花王石鹼の創始者である長瀬富郎さん、道路関係で付知から名古屋方面に向けての新道の建設に尽力された牧野丈右衛門さんなど、多くの方が中津川市にはお見えになります。今後はこういった農林業や産業、医学、教育など様々な分野で業績のあった方々をしっかりと学習をしまして、顕彰事業を増やしていく必要があると考えております。

以上で顕彰事業についての説明をさせていただきました。

青山市長 　　ただいま郷土の先人顕彰の取り組みについての背景等を説明をさせていただきました。ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

田島委員 　　先人という言葉が出てきておりますが、中津川市の先人の定義というものはどのようなものなのでしょうか。

大巾文化  
スポーツ  
部長 　　文化スポーツ部といたしましては、過去に文化スポーツ部門で業績のあった方、文化勲章等を受章された方等を顕彰の対象として捉えております。ただし、これだけではなく、各地区に様々な方が見えます。例えば卓球連盟の創始者であります林八郎さんや、葉山嘉樹さんというプロレタリア文学の傑作を書かれた方など、多くの方が中津川市にお見えになりました。定義というところまで市では統一されていないのが現状ですが、多くの方が当市にはいらっしゃると思いますので、しっかりと学んで後世に伝えていくことが当市の責務であると考えております。

本多教育  
長 　　学校教育で言いますと、ふるさとの先輩に学ぶということに取り組んでおります。社会や国語を学ぶ中でつながりのある方がお見えになりまして、その手がかりをもとに郷土の先人を学んでいくととても馴染み深くなります。小学校で言いますと、用水の勉強を行う際に、用水を作った先輩が付知にもいらっしゃるのです。そういったところへ実際に行き、こんな水路を作ったのかと勉強をするということがあります。ある学年のなにかの勉強が郷土の先人と結びついている。絵画でしたり、農業でしたり様々ですが、そのように学校独自にふるさと教育を展開しております。それをもっと前面に打ち出し

てこれから子ども達にも郷土の先人に学ぶ機会を作っていけたらと学校教育の立場で考えております。

田島委員 顕彰をされる先人の方を挙げられているのですが、まずは先人探しをしないといけません。

青山市長 おっしゃられるとおり、学校で取り組みをされているようなところへも踏み込んでいかないと広がっていかないのではないかと感じます。

田島委員 今日先人の話と言うことでポスターを持ってきたのですが、安江静二という方が画家でおられました。この方は中川ともさんと盟友だった方です。13歳の頃から小児麻痺を患っておられて、私は小学校の頃にこの方の家の近くを通っていました。この方は絵の教室をしておられて、非常に力強い絵を書かれていました。滝川英明さんでしたり今フランスで活躍してお見えになる水上さん達がこの教室に行ってみえたのです。そこから笠木先生にも影響をかなり与えている方です。

現在、安江さんをご存知の方は決して多くはないと思います。しかしこの方は中津川のこれからを担う画家たちの基になっている方で、素晴らしい絵を400点ほど描いておられます。しかしこの絵画が今燃えてしまいそうな小屋に入っています。非常に大事な方だと思うのですが、そういう方々がまだたくさん埋もれているような気がします。先人の顕彰の前に、まず先人を探すとすることがふるさと探しにもなって、これも一つの子供達に取り組むべきことではないかと思っております。

こういったものを文化として大事にしていけないといけません。今、安江静二心の記念館をやってみえる方が、絵画の半分は遺族の方の家に、半分はこちらの記念館に絵を描いていた状態とともに展示して、年表を作るなどいろいろと一人で努力をしておられます。現状ですと半分の絵画しか受け入れることができない、もし展示館が燃えてしまったら大事なものがなくなってしまう。これも注目していただきたいところです。

この方は売るための絵は描かない、それと中津川市の寄附の歴史をみていただくと、絵を中津川市や岐阜県に寄贈しておられて、何度も表彰されておられます。自分の芸術をお金にしない。お金にしたらすべて出してしまうというそういう生き方をしている方です。是非掘り起こしていただきたいと思います。

三尾委員 先ほどの英語のこともそうなのですが、英語が好きなまち中津川市、それからニアモーターから足を止めて降りるまち中津川市、そういったことと絡むところだと思うのですが、大人でしたり年配の方には先人はある程度耳に入って、美術館など興味のある方は出かけられるのですが、子ども達がこ

れからの中津川を背負って立つときに、まだ白紙状態のところが多いので、先人と言われても興味があまり湧かない。先ほども報告がありましたが、出張授業など子ども達が実際にそういったものと触れ合う機会を周りが作っていかないと難しいのではないかと思います。学校は学校で学校教育が忙しく、バスに乗って青邨記念館へいく時間をなかなか取れないのですが、そういった時間を取れるようにして、スクールバス等費用がかかるようなら市から補助を行ってもらうなどをしながら、なるべく多くの先人、中津川市が生んだ人達を見る機会があるといいと思います。

是非美術館などを作って、そこに行けば多くの先人に触れられるという機会があるとよいと考えます。

田島委員

美術館などでも、以前は箱というイメージがあったのですが、先日苗木に新しい公民館ができました。その施設を苗木の方が使いたい、何かをしたいという機会が非常に多くなり、それによって苗木の方々の絆が深まり、また、外からも苗木も知っていただける機会にもなっています。重要なのは箱の使い方ということです。美術館もただ展示するだけではなく、中津川独自の、先人顕彰のできるような美術館があると良いと考えます。

苗木の生徒さんたちもとてもものびのびしていて、それはおそらく苗木の土壌、人の繋がりなどが非常に安心できるものになってきているのではないかと思います。その核がもしかしたら苗木のコミュニティセンターなのかもしれません。古い建物のときはなかなか行き辛かったけれど、それがキレイなところになったことによって、行こう、使おうそして人同士のつながりが深まっていき、その上に子ども達がいて、子ども達がとても安定しているような気がしています。

そのように、箱も使い方次第で大事であると考えます。

青山市長

今出た意見の中で、先人探し、まずはこういった分野でこういった人々がいるということを出すことが必要ではないかと思います。そして分野によっても顕彰の仕方も違います。芸術家の方でしたら絵を多くの方に見ていただくことも顕彰に繋がるのですが、中には先ほどの医療の分野で業績のある方など、どのような方法で顕彰を行ったらよいのかという議論が出てくると思います。そういったことについて、今後こういった場で協議していくのもよいかと思います。

本多教育  
長

南小学校では校内にコーナーを作って、学校の卒業生についてを展示しています。中川ともさんでしたり、杉原千畝さんもわずか1年ですが南小学校に在籍したということで、子ども達が勉強するチャンスとしています。

このように他の学校へもふるさと教育として呼びかけをしたいと考えております。

小栗委員	やはり、自分とまったく関わりのない人よりも、例えば今のように自分と同じ学校を卒業した方でしたり、何かを勉強していて、それに繋がる郷土の先人でしたり、そういった近い存在、身近なものでそれに携わっていた先人がいるといったきっかけがあるとより興味が湧きやすいと思います。ただ単に中津川にこういった方がいたと言っても、子ども達の興味を惹けないことがあるのではないかと思います。顕彰を行うのであれば、そういったところから、子どものみならず大人にも改めて中津川にはこんな人がいたのだと知ってもらうきっかけになる取り組みがあるといいと考えます。
田島委員	先ほど中津川市の記憶遺産という言葉が出てきたのですが、そういったものがあるのですか。
大巾文化 スポーツ 部長	記憶遺産というものは、ロータリークラブさんが、前田青邨を中津川市の記憶遺産ということで広く承知をしていただきたいという強い思いから生まれた言葉です。
青山市長	こういった分野というのは広く議論をすると広がりすぎて収集がつかなくなってしまうという反面、それをしないと広がっていかないというジレンマを抱えているということもありますので、また様々な場面で引き続き協議をさせていただきたいと思います。
	先日次期式年遷宮の斧入式がありました。そのなかで中学生の方を是非招待して欲しいと神宮にお願いしました。最初は会場も狭い山のところでしたので、せいぜい10人くらいかと思っていたところ80人も来てくれました。その前の記者会見で中学生が参加するので是非見て欲しいとお話したところ、記者全社が中学生にコメントを求めているという対応をしてくれました。
	中学生のなかでも伊勢神宮で中津川の木が使われていたことを知らない子もおり、そういった伝統を繋ぐということにつきまして、今までは中学生を招くということが神宮の方でもほぼなかったらしいです。その為、神宮の方が大変喜んでおられました。式年ということで20年の間隔で行われますが、そういったことが中津川市で行われるということが大変ありがたいと思っております。
	また、昨日その関係で給食についても話がありました。
早川教育 委員会事 務局長	市長さんのお話しの中で、お互いの食材を交換して給食を作ったらどうかというお話が伊勢市さんとありまして、伊勢市の教育委員会と栄養士がやり取りをしております。来年度にむけて、お互いの特産品を使った給食を出したらいいのではないかという話をしておりましたら蓮台寺柿という天然記念物の柿を試食してくださいという話がありました。そちらの件につきましては、また煮詰まったらご報告いたします。

青山市長	郷土の先人顕彰につきましては、以上でよろしいでしょうか。 それでは、本日予定しておりました協議事項は以上でございますので、これにて議長を降りさせていただきます。
市岡総務 部長	つづきまして、次第5. その他でございます。 委員の皆様方から何かご意見等ございましたらご発言をお願いいたします。 ご意見はないようですので、その他はこれで終了させていただきます。 以上をもちまして、本日予定しておりました日程は終了いたしました。これをもちまして、平成29年度第1回中津川市総合教育会議を閉会とさせていただきます。  閉会 （ 午前10時45分 ）